平成２１年（フ）第１１０１３号
東京都千代田区外神田６丁目５番11号
破産者　株式会社アイビーネット
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４１７２号
東京都東久留米市下里１丁目11番41号
破産者　有限会社アーネスト
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０５号
横浜市都筑区折本町2024番地１
破産者　日信輸送株式会社
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７１７号
横浜市金沢区並木１丁目14番７―101号
破産者　有限会社ワールドクリーン
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９９６号
横浜市青葉区あざみ野２丁目28番17号
破産者　有限会社アンジュ・ブラン
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１１３号
横浜市磯子区原町13番17号
破産者　株式会社アプリサービス
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４６３号
福井市渕４丁目704番地
破産者　株式会社ボブ・ワールド
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１０２号
山口市小郡下郷788番地の２
破産者　西日本メタルワーク株式会社
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第５２５号
香川県高松市松縄町23番地10コーポニューデリ101号室
破産者　幸馬塗装有限会社
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第２５４号
高知市春野町秋山325番地
破産者　有限会社二機設備
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１８号
大分県別府市大字亀川1669番地の４
破産者　満井建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３６２号
青森県弘前市大字城東５丁目17番地９　レジデンス城東103号
破産者　成田　智嘉
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２０年（フ）第１０６号
秋田県大館市比内町扇田字伊勢堂岱135番地
破産者　武田　一尋
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２０年（フ）第１４４４号
埼玉県鳩ケ谷市本町３丁目17番19号
破産者　西山　仁志
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４００号
埼玉県上尾市中妻５丁目22番地20
破産者　齊藤　健吾
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第５６７号
山梨県甲府市大里町3852番地
破産者　高橋　博之
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７２号
神奈川県横浜市港北区高田西２丁目11番地43ロレアルマンション102号、住民票上の住所山梨県笛吹市御坂町上黒駒1288番地
破産者　本庄　徳一
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４６号
三重県名張市桔梗が丘２番町６街区２番地
破産者　増田　成樹
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第４７号
三重県伊賀市上野車坂町662番地の５
破産者　増田　宣子
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第１６５号
滋賀県犬上郡甲良町大字北落468番地１
破産者　小原　俊之
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第３５号
京都府舞鶴市字高野由里128番地１
破産者　髙橋　成典
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係